

## ウクライナ避難民への緊急生活支援金給付（第2回）に関するご案内

- 対象者 2022年2月以降にウクライナから埼玉県内に避難された方  
但し、これまでに緊急生活支援金（※）を受給された方は対象外  
※今年5月に埼玉県浦和競馬組合の寄付金を財源として実施した緊急生活支援金
- 給付額 一人当たり5万円（一回のみ） ※寄付金額の範囲内で先着順
- 受付期間 2022年9月20日（火）～30日（金）  
10：00～12：00、13：00～15：00  
※支給総額が寄付金額に達した時点で受付を終了いたします。
- 受付場所 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65  
彩の国すこやかプラザ 2階 ボランティア・市民活動センター内
- 受付方法 本人が直接来所の上、お申込みください。  
※代理申請はできません。但し、ご家族分をあわせて希望される方は、家族分の必要書類を確認できる場合に限り、受け付けます。
- 必要書類 パスポートまたは国籍及び出入国の記録の分かる書類
- 問合せ先 社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 生活支援部 生活支援課  
電話：048-822-1249（※日本語のみ対応）

※本事業は「ライオンズクラブ国際協会 330-C 地区」からの寄付金を財源として実施します。

【受付場所 周辺地図】

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65

彩の国すこやかプラザ 2階 ボランティア・市民活動センター内

(京浜東北線 与野駅西口から徒歩10分、北浦和駅西口から徒歩15分)



【彩の国すこやかプラザ 2階 フロア図】

2階

